

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-192662

(P2012-192662A)

(43) 公開日 平成24年10月11日(2012.10.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 4 1 J 2/01 (2006.01)	B 4 1 J 3/04 1 O 1 Z	2 C 0 5 6
B 4 1 J 2/175 (2006.01)	B 4 1 J 3/04 1 O 2 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2011-59060 (P2011-59060)
 (22) 出願日 平成23年3月17日 (2011. 3. 17)

(71) 出願人 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 番 1 号
 (74) 代理人 100095728
 弁理士 上柳 雅誉
 (74) 代理人 100107261
 弁理士 須澤 修
 (74) 代理人 100127661
 弁理士 宮坂 一彦
 (72) 発明者 ▲高▼木 篤志
 長野県諏訪市大和 3 丁目 3 番 5 号 セイコーエプソン株式会社内
 F ターム (参考) 2C056 EA29 EB48 EB56 EB59 KC30 KD10

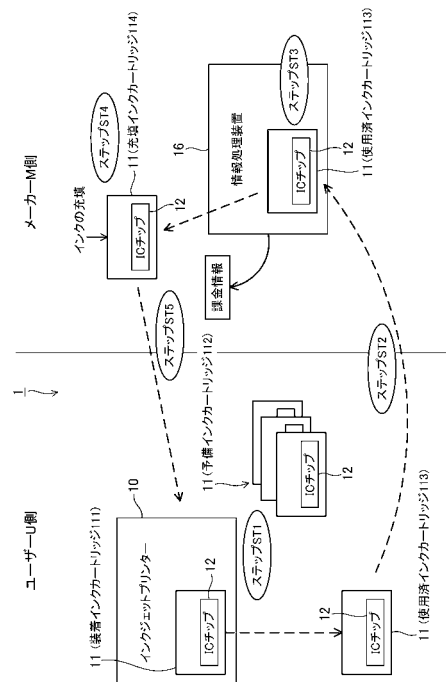
(54) 【発明の名称】 情報処理システム、及び、情報処理装置

(57) 【要約】

【課題】 プリンターがネットワークに接続されているか否かにかかわらず、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行う。

【解決手段】 情報処理システム 1 は、記録ヘッドと、記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、インク消費量を示す情報を、インクカートリッジ 11 の記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有するインクジェットプリンター 10 と、インクカートリッジ 11 の記憶部に記憶された情報を読み取る情報読取部と、インク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、を有する情報処理装置 16 と、を備える。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記憶部を有するインクカートリッジから供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、

前記インク消費量検出部が検出したインク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有する記録装置と、

前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報読取部と、

前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、を有する情報処理装置と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

10

【請求項 2】

前記インク消費量検出部は、

前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に使用されなかったインクの量である非記録インク消費量を検出し、

前記インク情報書込部は、

前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、

前記課金情報生成部は、

前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報、及び、非記録インク消費量を示す情報に基づいて、前記記録媒体への記録に供したインクの量に対応する課金情報を生成すること、を特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

20

【請求項 3】

前記インク消費量検出部は、

前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に供されなかったインクの量である非記録インク消費量を検出し、

前記インク情報書込部は、

前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、

前記課金情報生成部は、

前記情報読取部が読み取った非記録インク消費量を示す情報に基づいて、当該非記録インク消費量に対応する額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

30

【請求項 4】

前記インクカートリッジは、インクの充填が繰り返し可能な構成とされ、

前記情報処理装置は、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込む充填回数書込部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記課金情報生成部は、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報に応じて、課金情報の内容を変更することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理システム。

40

【請求項 6】

前記インク消費量検出部は、前記記録ヘッドが有するノズルから吐出されたインクのショット数を計数し、

前記インク情報書込部は、前記インク消費量検出部が計数したショット数を、前記インク消費量を示す情報として前記記憶部に記録することを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の情報処理システム。

【請求項 7】

50

記憶部を有するインクカートリッジから供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行う記録ヘッドと、前記記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、前記インク消費量検出部が検出したインク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有する記録装置により、前記記憶部にインク消費量を示す情報が書き込まれた前記インクカートリッジを処理する情報処理装置であって、

前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報読取部と、

前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インクの課金に係る情報処理システム、及び、情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、プリンターで使用されるインクカートリッジのインクの課金に係るシステムが提案されている（例えば、特許文献1参照）。

特許文献1に記載のシステムでは、プリンターと、課金に係る処理を行う装置とがネットワークを介して接続されており、プリンターから当該装置に対して、課金に係る処理に要する情報が適宜出力される。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2002-36582号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、プリンターは、ネットワークに接続されていない場合も多い。このような場合であっても、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことが求められる。

30

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、プリンターがネットワークに接続されているか否かにかかわらず、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明は、情報処理システムであって、記憶部を有するインクカートリッジから供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行う記録ヘッドと、前記記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、前記インク消費量検出部が検出したインク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有する記録装置と、前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報読取部と、前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、を有する情報処理装置と、を備えることを特徴とする。

40

この構成によれば、インクカートリッジの記憶部に、当該インクカートリッジの実際の使用の態様に応じたインク消費量を示す情報が記憶されることとなり、これにより、情報処理装置は、ネットワークを介して情報を取得することなく、インクカートリッジの記憶部に記憶された情報を読み取り、当該情報に含まれるインク消費量を示す情報に基づいて、インクの使用の態様に応じた適切な課金に係る課金情報を生成することが可能となり、当該課金情報に基づいて課金を行うことにより、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことができる。

50

【 0 0 0 6 】

また、上記発明の情報処理システムであって、本発明は、前記インク消費量検出部は、前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に使用されなかったインクの量である非記録インク消費量を検出し、前記インク情報書込部は、前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、前記課金情報生成部は、前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報、及び、非記録インク消費量を示す情報に基づいて、前記記録媒体への記録に供したインクの量に対応する課金情報を生成すること、を特徴とする。

ここで、インクカートリッジのインクは、記録媒体への記録のために消費される場合のほか、クリーニングや、フラッシング等のために消費される場合がある。このように記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量は、課金に際し、考慮されるべき情報である。

これを踏まえ、上記構成によれば、記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量を反映して、より適切に、課金を行うことができる。

【 0 0 0 7 】

また、上記発明の情報処理システムであって、本発明は、前記インク消費量検出部は、前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に供されなかったインクの量である非記録インク消費量を検出し、前記インク情報書込部は、前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、前記課金情報生成部は、前記情報読取部が読み取った非記録インク消費量を示す情報に基づいて、当該非記録インク消費量に対応する額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成することを特徴とする。

この構成によれば、記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量に対応する額をユーザーに還元することが可能となり、より適切に、課金を行うことができる。

【 0 0 0 8 】

また、上記発明の情報処理システムであって、本発明は、前記インクカートリッジは、インクの繰り返し充填が可能な構成とされ、前記情報処理装置は、前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込む充填回数書込部をさらに備えることを特徴とする。

この構成によれば、インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報が、当該インクカートリッジの記憶部に記憶されるため、インクカートリッジが記憶部を備えていることを利用して、容易に、インクカートリッジのそれぞれについて、インクの充填の回数を管理できる。特に、インクカートリッジの充填可能回数は、経年劣化等を考慮して、上限が設けられている場合も多いが、各インクカートリッジの記憶部に、各インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報が記憶されるため、インクの充填に際し、充填可能回数を超えたか否かを容易に検出可能である。

【 0 0 0 9 】

また、上記発明の情報処理システムであって、本発明は、前記課金情報生成部は、前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報に応じて、課金情報の内容を変更することを特徴とする。

この構成によれば、インクの充填回数に応じて、課金に係る額を低減できるため、例えば、充填回数が1回目のユーザーに対して、課金に係る額を低減したり、また、充填回数が10回目や、20回目等の節目にあたるユーザーに対して、課金に係る額を低減したりすることが可能となり、多様で、フレキシブルなサービスを提供可能となる。

【 0 0 1 0 】

また、上記発明の情報処理システムであって、本発明は、前記インク消費量検出部は、前記記録ヘッドが有するノズルから吐出されたインクのショット数を計数し、前記インク情報書込部は、前記インク消費量検出部が計数したショット数を、前記インク消費量を示す情報として前記記憶部に記録することを特徴とする。

この構成によれば、インク消費量を比較的正確に把握でき、かつ、計数しやすい情報で

10

20

30

40

50

あるショット数を用いて、インク消費量を適切に検出できる。

【0011】

また、上記目的を達成するために、本発明は、記憶部を有するインクカートリッジから供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行う記録ヘッドと、前記記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、前記インク消費量検出部が検出したインク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有する記録装置により、前記記憶部にインク消費量を示す情報が書き込まれた前記インクカートリッジを処理する情報処理装置であって、前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報読取部と、前記情報読取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、を備えることを特徴とする。

10

この構成によれば、インクカートリッジの記憶部に、当該インクカートリッジの実際の使用の態様に応じたインク消費量を示す情報が記憶されることとなり、これにより、情報処理装置は、ネットワークを介して情報を取得することなく、インクカートリッジの記憶部に記憶された情報を読み取り、当該情報に含まれるインク消費量を示す情報に基づいて、インクの使用の態様に応じた適切な課金に係る課金情報を生成することが可能となり、当該課金情報に基づいて課金を行うことにより、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、プリンターがネットワークに接続されているか否かにかかわらず、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことが可能となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】第1実施形態に係る情報処理システムの構成を示す図である。

【図2】インクジェットプリンターの構成を示す図である。

【図3】インクジェットプリンターの機能的構成を示すブロック図である。

【図4】情報処理装置の機能的構成を示すブロック図である。

【図5】情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

【図6】情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

30

【図7】情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

【図8】第2実施形態に係る情報処理システムの構成を示す図である。

【図9】インクジェットプリンターの機能的構成を示すブロック図である。

【図10】期間中非記録ショット数の説明に用いる図である。

【図11】情報処理装置の機能的構成を示すブロック図である。

【図12】情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、図面を参照して本発明の実施形態について説明する。

< 第1実施形態 >

40

図1は、第1実施形態に係る情報処理システム1の構成を模式的に示す図である。

この情報処理システム1は、インクジェットプリンター10（記録装置）を所有するユーザーUに、インクジェットプリンター10で使用可能なインクカートリッジ11を提供するメーカーMが、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことができるようにするシステムである。

メーカーMとは、インクジェットプリンター10、及び、インクカートリッジ11の製造、販売を行う主体であり、後述するように、使用後のインクカートリッジ11をユーザーUから回収し、当該インクカートリッジ11にインクを充填し、当該インクカートリッジ11をユーザーUに提供するサービスを行っている。

ユーザーUとは、メーカーMが販売するインクジェットプリンター10を購入し、使用

50

する主体である。ユーザーUは、個人であっても、法人であってもよい。また、インクジェットプリンター10は、個人宅等で個人的に使用されていてもよく、また、会社等で共有して使用されていてもよいが、インターネットに通信可能に接続されていないものとする。従って、インクジェットプリンター10は、インターネットを介して、メーカーMのサーバー等と通信することは不可能である。インクジェットプリンター10をインターネットに接続するためには、必要な設備の準備、環境の構築、ハードウェア的、ソフトウェア的な各種設定等を行う必要があるため、インクジェットプリンター10がインターネットに接続されていないケースは、少なからずある。

【0015】

(情報システムの概要)

まず、図1を用いて、情報処理システム1におけるインクカートリッジ11のサイクルを中心に、情報処理システム1の概要について、ステップST1～ステップST5の5段階に分けて簡単に説明する。

【0016】

ステップST1において、まず、ユーザーUは、インクジェットプリンター10を購入すると共に、当該インクジェットプリンター10で使用する各色のインクカートリッジ11をメーカーMから取得する。本実施形態では、取得したインクカートリッジ11の代金の支払い方法として、「先払い」と、「後払い」との2つの方法が用意されている。これら支払い方法については後に詳述するが、本実施形態では、いずれの方法で支払いが行われる場合であっても、メーカーMからユーザーUに対して、使用の実態に即した適切な課金が行われる。

以下の説明では、説明の便宜のため、図1を用いた説明では、インクの色を考慮せず、1つのインクジェットプリンター10には、1つのインクカートリッジ11が装着されて使用されるものとする。

インクカートリッジ11には、ICチップ12が設けられており、このICチップ12には、記憶部たる不揮発性メモリー14(図3)が実装されている。ICチップ12の詳細な構成、及び、ICチップ12の使用の態様については、後述する。

【0017】

ユーザーUは、インクカートリッジ11を、複数個、取得する。ユーザーUは、取得した複数のインクカートリッジ11のうち、1つのインクカートリッジ11をインクジェットプリンター10に装着し、残りのインクカートリッジ11を、予備のインクカートリッジ11として保管する。以下、に装着されているインクカートリッジ11を、「装着インクカートリッジ111」と表現し、予備用として保管されているインクカートリッジ11を「予備インクカートリッジ112」と表現し、他と明確に区別するものとする。

インクジェットプリンター10が使用されている間、装着インクカートリッジ111のICチップ12に実装された不揮発性メモリー14には、適宜、後述する所定のデータが書き込まれる。

インクジェットプリンター10の使用が進むと、装着インクカートリッジ111のインク残量は低下していくこととなるが、ユーザーUは、インク残量が所定値未満に低下した段階で、装着インクカートリッジ111を取り外すと共に、予備インクカートリッジ112をインクジェットプリンター10に新たに装着し、インクカートリッジ11の交換を行う。以下、インク残量の低下に伴ってインクジェットプリンター10から取り外されたインクカートリッジ11を「使用済インクカートリッジ113」と表現し、他と明確に区別するものとする。

【0018】

続くステップST2では、使用済インクカートリッジ113が、メーカーMの所定の施設へ運ばれる。

使用済インクカートリッジ113は、例えば、以下のようにしてメーカーMの所定の施設へ運ばれる。

例えば、インクカートリッジ11自体、インクカートリッジ11の包装、容器等にメー

10

20

30

40

50

カー M の所定の施設の住所が記録された状態とし、ユーザー U は、使用済インクカートリッジ 1 1 3 を、メーカー M の所定の施設に、直接、郵送する。

また例えば、メーカー M の担当者が、定期的に、又は、ユーザー U の要望に応じて、ユーザー U の元を訪れ、使用済インクカートリッジ 1 1 3 を回収する。

また例えば、インクジェットプリンター 1 0 に関する保守、運用、その他の管理を担当する所定のシステムインテグレーターが、ユーザー U とメーカー M との間を仲介し、使用済インクカートリッジ 1 1 3 をメーカー M の所定の施設へ運ぶ。

【 0 0 1 9 】

続くステップ S T 3 では、メーカー M の情報処理装置 1 6 により、インクカートリッジ 1 1 の IC チップ 1 2 に実装された不揮発性メモリー 1 4 に記憶されたデータが読み取られ、当該データの内容に基づいて課金情報が生成される。課金情報は、詳細は後述するが、課金に際して参照される情報を含むデータである。

10

【 0 0 2 0 】

続くステップ S T 4 では、メーカー M は、必要な点検を行った上で、使用済インクカートリッジ 1 1 3 にインクを充填し、再使用可能な状態とする。なお、後述する所定の条件が成立する場合には、使用済インクカートリッジ 1 1 3 へのインクの充填は行われず、インクが充填された新品のインクカートリッジ 1 1 が用意される。

以下、ステップ S T 4 においてインクが充填されたインクカートリッジ 1 1 を「充填インクカートリッジ 1 1 4 」と表現し、他と明確に区別するものとする。

【 0 0 2 1 】

20

続くステップ S T 5 では、充填インクカートリッジ 1 1 4 がユーザー U へ運ばれると共に、ユーザー U に対して、課金情報に基づいて所定の代金が請求され、また、課金に関する所定のサービスが提供される。所定の金額の内容、及び、課金に関する所定のサービスについては、後に詳述する。

【 0 0 2 2 】

このように、情報処理システム 1 では、使用済インクカートリッジ 1 1 3 は、捨てられるのではなく、インクが充填されて再利用され、これにより、資源の有効活用、環境負担の低減が図られている。

そして、本実施形態に係る情報処理システム 1 では、インクの充填のため、メーカー M によってインクが回収されるという特徴を利用して、後述するように、インターネットに接続されていないインクジェットプリンター 1 0 で使用されるインクカートリッジ 1 1 に関して、適切な課金の実行を実現している。

30

【 0 0 2 3 】

(インクジェットプリンター及び情報処理装置の構成)

次いで、インクジェットプリンター 1 0 、及び、情報処理装置 1 6 について説明する。

【 0 0 2 4 】

図 2 は、インクジェットプリンター 1 0 の構成を単純化して簡単に示す図である。

インクジェットプリンター 1 0 は、図 2 に示すように、主走査方向 Y 1 に往復走査可能なキャリッジ 2 0 を備えている。このキャリッジ 2 0 には、シアン (C) のインクを貯留したシアンカートリッジ 2 1 、ブラック (K) のインクを貯留したブラックカートリッジ 2 2 、イエロー (Y) のインクを貯留したイエローカートリッジ 2 3 、及び、マゼンタ (M) のインクを貯留したマゼンタカートリッジ 2 4 の 4 つのインクカートリッジ 1 1 がそれぞれ搭載されている。

40

キャリッジ 2 0 には、記録媒体に向かってインクを吐出するインクジェットヘッド 2 6 (記録ヘッド) が搭載されている。インクジェットヘッド 2 6 の先端面には、インクを微細なインク粒として吐出するノズル孔が多数開口している。

インクジェットヘッド 2 6 は、 piezo 素子を用いて構成されるアクチュエーターによって、各インクカートリッジ 1 1 から供給されるインクを記録媒体へ向かって押し出して、ノズル孔から微細なインク粒を選択的に吐出する。

ノズル孔は、インクジェットヘッド 2 6 の下面を構成するノズル形成面 2 7 に、 4 列の

50

ノズル列をなして配置されている。これら4つのノズル列は、それぞれ異なるインクカートリッジからインクが供給され、それぞれ異なる色のインクを吐出する構成となっている。図2の例では、シアンノズル列21aはシアンカートリッジ21から、ブラックノズル列22aはブラックカートリッジ22から、イエローノズル列23aはイエローカートリッジ23から、マゼンタノズル列24aはマゼンタカートリッジ24からそれぞれ供給されたインクを吐出する構成となっている。

【0025】

インクジェットプリンター10は、図示せぬ搬送機構によって記録媒体を搬送方向に搬送する送り動作と、インクジェットヘッド26から記録媒体にインクを吐出しつつ、キャリッジ20に搭載されたインクジェットヘッド26を搬送方向と直行する主走査方向Y1に走査させて、記録媒体に画像を記録する記録動作とを交互に繰り返すことにより、記録媒体に画像を記録する。

記録動作中、インクジェットプリンター10は、インクジェットヘッド26を主走査方向Y1に走査させつつ、インクジェットヘッド26の各色のノズル孔からそれぞれ所定量のインクを吐出して、記録媒体に記録すべき画像を構成するドットを形成する。

このようにインクジェットヘッド26は、記録媒体へ画像を記録する記録動作中は主走査方向Y1を往復移動するが、待機状態においては、ホームポジションHPに位置する。このホームポジションHPにおけるインクジェットヘッド26の直下には、キャッピング装置29が設けられている。

キャッピング装置29は、上面が開口した箱状のキャップ本体30を備え、このキャップ本体30は、ゴム等の弾性部材を用いて構成された枠体31を備え、この枠体31に囲まれた空間には、記録ヘッド収納部32が形成されている。キャップ本体30は、プリンター側制御部40の制御によって駆動する専用のモーターの動作に応じて、上昇及び下降可能に構成されており、上昇したときに、ホームポジションHPに位置するインクジェットヘッド26のノズル形成面27を記録ヘッド収納部32に収納する。

詳細には、キャップ本体30の枠体31の内周は、インクジェットヘッド26の外周と略同一形状とされ、キャップ本体30が所定の位置まで上昇すると、枠体31の内周にインクジェットヘッド26の外周が接触した状態で、ノズル形成面27が記録ヘッド収納部32に収納される。

また、キャップ本体30の下面33には、下面33を貫通する排出孔34が形成されており、この排出孔34には、チューブ35が接続されており、このチューブ35には、廃インクを貯留するための廃インクタンク36が接続されている。チューブ35には、排出孔34を介して記録ヘッド収納部32の空気を吸入して吐出するポンプ37が設けられている。廃インクタンク36は、インクジェットプリンター10本体から、取り外し可能であり、周期的に、又は、廃インクタンク36に貯留されている廃インクの状況に応じて、適宜、交換される。

以上説明したキャッピング装置29や、チューブ35、ポンプ37、及び、廃インクタンク36が協働して、廃インク回収部として機能する。

本実施形態に係るインクジェットプリンター10は、キャッピング装置29を利用して、クリーニング動作、及び、フラッシング動作を実行可能である。

【0026】

クリーニング動作とは、インクジェットヘッド26のノズル(不図示)内部に留まっているインクについて、時間の経過と共にインクの粘度が増加し、これに起因して吐出不良が起きることを防止するために、ノズルに留まっているインクを強制的に吸引する動作である。

クリーニング動作時、インクジェットヘッド26は、ホームポジションHPに移動され、かつ、キャッピング装置29のキャップ本体30が所定位置まで上昇することによりインクジェットヘッド26のノズル形成面27がキャップ本体30の記録ヘッド収納部32に収納される。次いで、ポンプ37が駆動され、この駆動に伴って排出孔34から空気が吸い出され、ノズル形成面27に負圧が加わり、この負圧によってノズルに留まっている

インクがノズルから強制的に吸い出される。

クリーニング動作は、所定の事象をトリガーとして、また、予め定められた所定のタイミングで、また、ユーザーUの指示に基づいて、実行される。

本実施形態では、クリーニング動作の実行時は、毎回、同様に行われ、このため、クリーニング動作に各ノズルから吐出されるインクの量は、毎回、略一定であり、かつ、事前のテスト等を通して、クリーニング動作時に各ノズルから吐出されるインクの量は判明している。

【0027】

また、フラッシング動作とは、ノズル形成面27が記録ヘッド収納部32に収納されていない状態で、ノズル形成面27に形成されたノズル孔からインクを吐出する動作である

10

。ノズル形成面27に形成された多数のノズル孔のうち、記録動作において使用されないノズル孔や使用頻度の低いノズル孔においては、インクが乾燥等により増粘して吐出不良を起こす事態が生じることがある。フラッシング動作は、この吐出不良を防止するために実行される動作であり、ノズル形成面27に形成された各ノズル列の各ノズル孔から所定回数、所定量のインクが吐出され、各ノズルに留まっているインクが新たなインクに置き換えられる。本実施形態では、フラッシング動作は、記録動作の実行中、所定時間が経過する毎に、自動で、インクジェットヘッド26をホームポジションHPに移動させて実行される。

【0028】

20

このように、本実施形態に係るインクジェットプリンター10は、クリーニング動作、及び、フラッシング動作を実行可能であるが、これら動作によって消費されるインクは、記録媒体への画像の記録に使用されたものではなく、従って、ユーザーUの意図の下、使用されたものではない。このため、これら動作において使用されたインクの量に対応する分は、本来、課金の対象とすべきではない、と言える。

【0029】

図3は、インクジェットプリンター10の機能的構成を示すブロック図である。

この図に示すように、インクジェットプリンター10は、プリンター側制御部40と、プリンター側入力部41と、プリンター側表示部42と、プリンター側記憶部43と、プリンター側通信制御部44と、を備えている。

30

プリンター側制御部40は、インクジェットプリンター10の各部を中枢的に制御するものであり、演算実行部としてのCPUや、このCPUに実行される基本制御プログラムをコンピューターに読み取り可能な態様で不揮発的に記憶するROM、CPUに実行されるプログラムやこのプログラムに係るデータ等を一時的に記憶するRAM、その他の周辺回路等を備えている。プリンター側制御部40は、インク消費量検出部50と、インク情報書込部58とを備えているが、これについては後述する。

このプリンター側制御部40は、インクジェットヘッド26に接続され、インクジェットヘッド26が備えるアクチュエーターを駆動することによって、インクジェットヘッド26に形成されたノズルから必要量のインクを吐出させる。また、プリンター側制御部40は、キャリッジ駆動モーター38に接続され、キャリッジ駆動モーター38に駆動信号

40

【0030】

を出力して、キャリッジ駆動モーター38を所定量だけ動作させる。キャリッジ駆動モーター38の動作に応じて、キャリッジ20(図2)及びこのキャリッジ20に搭載されたインクジェットヘッド26の走査が行われる。また、プリンター側制御部40は、ポンプ駆動モーター39に接続され、ポンプ駆動モーター39を駆動することにより、適宜、ポンプ37を駆動する。

プリンター側入力部41は、インクジェットプリンター10に設けられた操作スイッチに接続され、操作スイッチに対する操作を検出し、プリンター側制御部40に出力する。プリンター側表示部42は、液晶表示パネルや有機ELパネル等からなるプリンター側表示パネル42aを備え、プリンター側制御部40の制御の下、プリンター側表示パネル

50

4 2 a に各種情報を標示する。

プリンター側記憶部 4 3 は、EEPROM や、ハードディスク等を備え、各種データを書き換え可能に記憶する。

【0031】

プリンター側通信制御部 4 4 は、インクカートリッジ 1 1 の IC チップ 1 2 のチップ側通信制御部 4 6 との間で、所定の規格に準拠した近距離無線通信を行う。

データの送信時、プリンター側通信制御部 4 4 は、送信データのエンコードを行って変調/復調部へ出力し、この変調/復調部は、エンコードされた送信データを変調して RF 部へ出力し、この RF 部は、変調された送信データを電波としてアンテナを介してチップ側通信制御部 4 6 に出力する。一方、データの受信時、RF 部は、アンテナを介してチップ側通信制御部 4 6 から受信した電波を示す信号を変調/復調部へ出力し、この変調/復調部は、RF 部から入力された信号に基づいて、受信データをデコードし、プリンター側制御部 4 0 に出力する。

10

【0032】

上述したように、キャリッジ 2 0 には、インクカートリッジ 1 1 が搭載される。

図 3 に示すように、インクカートリッジ 1 1 には、IC チップ 1 2 が設けられており、この IC チップ 1 2 は、チップ側通信制御部 4 6 と、チップ側制御部 4 7 と、メモリーインターフェイス部 4 8 (メモリー I/F) と、不揮発性メモリー 1 4 と、を備えている。

チップ側制御部 4 7 は、IC チップ 1 2 の各部を中枢的に制御する。

チップ側通信制御部 4 6 は、チップ側制御部 4 7 の制御の下、上述したプリンター側通信制御部 4 4 と同様の方法により、プリンター側通信制御部 4 4 との間で、所定の規格に準拠した近距離無線通信を行う。

20

不揮発性メモリー 1 4 は、IC チップ 1 2 に実装された記憶素子を備え、各種データを書き換え可能、かつ、不揮発的に記憶する。

チップ側制御部 4 7 は、メモリーインターフェイス部 4 8 を介して、不揮発性メモリー 1 4 にアクセスして、不揮発性メモリー 1 4 にデータを書き込み、また、不揮発性メモリー 1 4 からデータを読み出すことが可能である。

なお、IC チップ 1 2 の各部への電力は、プリンター側通信制御部 4 4 から受信した電力供給用の搬送波を利用して、行われる。その他、インクカートリッジ 1 1 に電池を設け、この電池から電力を供給する構成であってもよい。

30

また、本実施形態では、プリンター側制御部 4 0 と、チップ側制御部 4 7 とは、無線通信を行うが、有線通信を行う構成であってもよい。

【0033】

次いで、プリンター側制御部 4 0 が備えるインク消費量検出部 5 0 について説明する。

インク消費量検出部 5 0 は、インク消費量を検出するものであり、累計ショット数計数部 5 1 と、非記録ショット数計数部 5 2 とを備えている。

累計ショット数計数部 5 1 は、インクカートリッジ 1 1 がキャリッジ 2 0 に搭載された後に、インクカートリッジ 1 1 のインクが吐出された回数(ショット数)である累計ショット数をインクカートリッジ 1 1 ごとに計数する。具体的には、プリンター側記憶部 4 3 には、インクカートリッジ 1 1 がキャリッジ 2 0 に搭載された後、現時点に至るまでの、当該インクカートリッジ 1 1 からインクが吐出された回数の累計(累計ショット数)を示す累計ショット数管理データ 5 4 が記憶されており、累計ショット数計数部 5 1 は、1 のインクカートリッジ 1 1 のインクについて、一つのノズル孔から、1 回、インクが吐出される度に、当該一のインクカートリッジ 1 1 に係る累計ショット数管理データ 5 4 が示す値をインクリメントすることにより、累計ショット数を計数する。例えば、記録媒体に画像を記録する際に、一のインクカートリッジ 1 1 のインクが 1 0 0 回吐出された場合、当該一のインクカートリッジ 1 1 に係る累計ショット数管理データ 5 4 が示す値は、画像の記録前の値に「1 0 0」加算された値となる。

40

【0034】

ここで、上述したクリーニング動作時は、ノズルからインクを吐出しているわけではな

50

いため、各ノズル吐出回数を計数できない。そこで、本実施形態では、クリーニング動作時に各ノズルから吐出されるインクの量が判明していることを利用して、クリーニング動作時に各ノズルから吐出されるインクの量を、ショット数に換算した場合の値（以下、「換算ショット数」という）が予め算出されている。そして、累計ショット数計数部 5 1 は、クリーニング動作が行われた場合は、インクカートリッジ 1 1 に接続されたノズルのそれぞれに係る換算ショット数に基づいて、累計ショット数管理データ 5 4 の値を適切に書き換える。

なお、累計ショット数管理データ 5 4 は、シアンカートリッジ 2 1、ブラックカートリッジ 2 2、イエローカートリッジ 2 3、及び、マゼンタカートリッジ 2 4 のそれぞれのインクカートリッジ 1 1 について記憶されており、累計ショット数計数部 5 1 は、それぞれのインクカートリッジ 1 1 の累計ショット数を計数する。

10

【 0 0 3 5 】

非記録ショット数計数部 5 2 は、記録媒体への記録に使用されなかったインクの量をショット数に換算した値である非記録ショット数（非記録インク消費量に該当）を検出する。記録媒体への記録に使用されなかったインクとは、すなわち、クリーニング動作、及び、フラッシング動作で使用されたインクである。具体的には、プリンター側記憶部 4 3 には、インクカートリッジ 1 1 がキャリッジ 2 0 に搭載された後、現時点に至るまでに、クリーニング動作、及び、フラッシング動作において当該インクカートリッジ 1 1 からインクが吐出された回数の累計（非記録ショット数）を示す非記録ショット数管理データ 5 5 が記憶されており、非記録ショット数計数部 5 2 は、クリーニング動作、及び、フラッシング動作が行われた場合、非記録ショット数管理データ 5 5 の値を適宜書き換えることにより、非記録ショット数を計数する。クリーニング動作におけるショット数の計数の方法は、上述したとおりである。

20

【 0 0 3 6 】

次いで、プリンター側制御部 4 0 が備えるインク情報書込部 5 8 について説明する。

インク情報書込部 5 8 は、プリンター側通信制御部 4 4 を制御して、チップ側制御部 4 7 に、不揮発性メモリー 1 4 の累計ショット数データ 5 7、及び、非記録ショット数データ 5 9 の値を書き換えさせる。

累計ショット数データ 5 7 とは、上述した累計ショット数を示すデータであり、非記録ショット数データ 5 9 とは、上述した非記録ショット数を示すデータである。

30

インク情報書込部 5 8 は、インク消費量検出部 5 0 の各部により、プリンター側記憶部 4 3 の累計ショット数管理データ 5 4、又は、非記録ショット数管理データ 5 5 が書き換えられたタイミングで、適宜、不揮発性メモリー 1 4 に記憶された累計ショット数データ 5 7、又は、非記録ショット数データ 5 9 を書き換える。この他、インク情報書込部 5 8 は、インクカートリッジ 1 1 がインクジェットプリンター 1 0 から取り外される動作が開始されたことを検出した場合に、プリンター側記憶部 4 3 の累計ショット数管理データ 5 4、及び、非記録ショット数管理データ 5 5 に基づいて、ICチップ 1 2 の不揮発性メモリー 1 4 に記憶された累計ショット数データ 5 7、及び、非記録ショット数データ 5 9 を書き換えるようにしてもよい。

つまり、インクジェットプリンター 1 0 からインクカートリッジ 1 1 が取り外され、使用済インクカートリッジ 1 1 3 となった場合は、当該使用済インクカートリッジ 1 1 3 の不揮発性メモリー 1 4 に記憶された累計ショット数データ 5 7 の値は、インクカートリッジ 1 1 がインクジェットプリンター 1 0 に装着されてから、取り外されるまでの累計ショット数を示す値となっており、かつ、非記録ショット数データ 5 9 の値は、インクカートリッジ 1 1 がインクジェットプリンター 1 0 に装着されてから、取り外されるまでの非記録ショット数を示す値となっている。

40

【 0 0 3 7 】

図 3 に示すように、ICチップ 1 2 の不揮発性メモリー 1 4 には、インク充填回数データ 5 6 が記憶されている。このインク充填回数データ 5 6 は、インクカートリッジ 1 1 にインクが充填された回数を示すデータである。インク充填回数データ 5 6 の使用の様態、

50

及び、値が書き換えられるタイミング等については、後述する。

【 0 0 3 8 】

図 4 は、情報処理装置 1 6 の機能的構成を示すブロック図である。

図 4 に示すように、情報処理装置 1 6 は、制御部 6 0 (装置側制御部) と、入力部 6 1 (装置側入力部) と、表示部 6 2 (装置側表示部) と、通信制御部 6 3 (装置側通信制御部) と、記憶部 6 4 (装置側記憶部) と、を備えている。

制御部 6 0 は、情報処理装置 1 6 の各部を中枢的に制御するものであり、上述したプリンター側制御部 4 0 と同様、CPU や、ROM、RAM、その他の周辺回路等を備えている。制御部 6 0 は、情報読取部 7 0 と、充填回数書込部 7 1 と、課金情報生成部 7 2 とを備えているが、これらについては後述する。

入力部 6 1 は、各種入力インターフェイスに接続され、入力インターフェイスに対する操作を検出し、制御部 6 0 に出力する。

表示部 6 2 は、液晶表示パネルや、有機 EL パネル等の表示パネル 6 2 a を備え、制御部 6 0 の制御の下、表示パネル 6 2 a に各種情報を表示する。

通信制御部 6 3 は、制御部 6 0 の制御の下、インクカートリッジ 1 1 のチップ側通信制御部 4 6 と通信する。通信方法は、上述したプリンター側通信制御部 4 4 と同様である。

記憶部 6 4 は、EEPROM や、ハードディスク等を備え、各種データを書き換え可能に記憶する。

【 0 0 3 9 】

(ステップ S T 3 ~ ステップ S T 5)

次いで、図 1 のステップ S T 3 ~ ステップ S T 5 について詳述する。

まず、ステップ S T 3 について詳述する。

【 0 0 4 0 】

図 5 は、図 1 のステップ S T 3 におけるメーカー M の情報処理装置 1 6 の動作、特に、情報処理装置 1 6 の制御部 6 0 の情報読取部 7 0、及び、充填回数書込部 7 1 の動作を示すフローチャートである。情報読取部 7 0、及び、充填回数書込部 7 1 の機能は、CPU がプログラムを読み出して実行する等、ハードウェアとソフトウェアとの協働により実現される。

ステップ S T 3 では、まず、情報処理装置 1 6 の通信制御部 6 3 と、充填インクカートリッジ 1 1 4 のチップ側通信制御部 4 6 との間で近距離無線通信が可能となるような所定の位置に、インクカートリッジ 1 1 がセットされる。

【 0 0 4 1 】

インクカートリッジ 1 1 が所定の位置にセットされた後、情報読取部 7 0 は、通信制御部 6 3 を制御して、インクカートリッジ 1 1 の不揮発性メモリー 1 4 から各データを取得し、取得した各データを、RAM のワークエリアに記憶する (ステップ S A 1)。データは、具体的には、累計ショット数データ 5 7、非記録ショット数データ 5 9、及び、インク充填回数データ 5 6 である。

次いで、制御部 6 0 は、RAM のワークエリアに記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値を取得する (ステップ S A 2)。

次いで、制御部 6 0 は、取得した値をインクリメントする (ステップ S A 3)。

上述したように、インク充填回数データ 5 6 は、インクカートリッジ 1 1 にインクが充填された回数を示すデータである。従って、ステップ S A 3 においてインクリメントされた値は、ステップ S T 3 の直後に行われるステップ S T 4 におけるインクの充填を反映した値となる。

【 0 0 4 2 】

次いで、充填回数書込部 7 1 は、ステップ S A 3 でインクリメントした値が、充填可能回数を超えているか否かを判別する (ステップ S A 4)。

ここで、インクカートリッジ 1 1 は、品質の保証を目的として、経年劣化等を考慮して、インクの充填が可能回数に上限が設けられている。充填可能回数とは、この上限に対応する値であり、ステップ S A 4 では、ステップ S T 4 において行われるインクの充填の

10

20

30

40

50

回数が、当該充填可能回数を超えることにならないか否かが判別される。

ステップ S A 3 でインクリメントした値が、充填可能回数を超えている場合（ステップ S A 4 : Y E S ）、制御部 6 0 は、表示部 6 2 を制御して、現時点でセットされている使用済インクカートリッジ 1 1 3 と、インクが充填された新品のインクカートリッジ 1 1 とを交換する旨の警告を、表示パネル 6 2 a に表示し（ステップ S A 5 ）、処理を終了する。以下の説明では、ステップ S A 5 における警告をトリガーとして、オペレーターが、セットされている使用済インクカートリッジ 1 1 3 を取り外し、インクが充填された新品のインクカートリッジ 1 1 を新たにセットしたものとする。

一方、ステップ S A 3 でインクリメントした値が、充填可能回数を超えていない場合（ステップ S A 4 : N O ）、表示部 6 2 は、処理手順をステップ S A 6 へ移行する。

【 0 0 4 3 】

ステップ S A 6 において、制御部 6 0 は、ステップ S A 3 でインクリメントした値によって、R A M のワークエリアに記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値を書き換える（ステップ S A 6 ）。

次いで、制御部 6 0 の充填回数書込部 7 1 は、通信制御部 6 3 を制御して、充填インクカートリッジ 1 1 4 の不揮発性メモリー 1 4 に記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値を、ステップ S A 3 でインクリメントした値によって、書き換える（ステップ S A 7 ）。

これにより、図 5 のフローチャートに示す動作が実行された後は、R A M のワークエリアに記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値、及び、インクカートリッジ 1 1 の不揮発性メモリー 1 4 に記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値の双方が、直後に行われるステップ S T 4 のインクの充填を反映した同一の値となる。

【 0 0 4 4 】

（「後払い」の課金情報生成部の動作）

次いで、課金情報生成部 7 2 の動作について、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が、「後払い」の場合と、「先払い」の場合に分けて説明する。

まず、「後払い」の場合を説明する。

【 0 0 4 5 】

図 6 は、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が「後払い」の場合の、ステップ S T 3 における課金情報生成部 7 2 の動作を示すフローチャートである。この課金情報生成部 7 2 の機能は、C P U がプログラムを実行する等、ハードウェアとソフトウェアとの協働により実現される。

なお、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が、「後払い」であるため、図 6 において処理対象となっているインクカートリッジ 1 1 に係る代金については、未だ、ユーザー U は、支払っていない。

【 0 0 4 6 】

まず、課金情報生成部 7 2 は、R A M のワークエリアに記憶されたインク充填回数データ 5 6 の値を取得する（ステップ S B 1 ）。

次いで、課金情報生成部 7 2 は、ステップ S B 1 で取得したインク充填回数データ 5 6 の値に基づいて、インクの充填回数に応じた充填回数対応割引情報を生成する（ステップ S B 2 ）。

詳述すると、本実施形態に係る情報処理システム 1 では、インクの充填回数が、所定の回数の場合は、ユーザー U に対するインクカートリッジ 1 1 に係る課金に際して、所定の割引を行う構成となっている。充填回数対応割引情報とは、当該所定の割引を示す情報のことである。

具体例を挙げて説明すると、例えば、インクの充填回数が、1 回目である場合は、初回限定サービスとして、請求金額を無料としたり、また、5 0 % 割引したりする。また例えば、インクの充填回数が、1 0 回目や、2 0 回目等の節目にあたる場合は、継続して、インクカートリッジ 1 1 を使用していただいていることへの感謝として、請求金額を無料としたり、また、5 0 % 割引したりする。

例えば、情報処理装置 1 6 の記憶部 6 4 には、インクの充填回数と、各充填回数時に実

10

20

30

40

50

施すべき割引を示す情報とが対応づけて記憶されたテーブルが記憶されており、課金情報生成部72は、当該テーブルの内容に基づいて、充填回数対応割引情報を生成する。

このように、本実施形態では、インクの充填回数に応じて、多様で、フレキシブルなサービスを提供する。特に、「インクの充填の回数」という、本実施形態に係る情報処理システム1特有の情報に着目して、課金情報生成部72が、当該情報に応じた充填回数対応割引情報を生成する構成となっており、この構成により、従来と比較して、より多様で、フレキシブルなサービスを提供可能となっている。

【0047】

次いで、課金情報生成部72は、RAMのワークエリアに記憶された累計ショット数データ57、及び、非記録ショット数データ59のそれぞれの値を取得する(ステップSB3)。

次いで、課金情報生成部72は、累計ショット数データ57が示す値から、非記録ショット数データ59が示す値を減算することにより、記録ショット数を算出する(ステップSB4)。

記録ショット数とは、インクカートリッジ11のインクのうち、記録媒体への画像の記録に使用したインクのショット数のことであり、具体的には、インクカートリッジ11のインクの累計のショット数から、クリーニング動作、及び、フラッシング動作におけるショット数を減算した値である。従って、記録ショット数は、累計ショット数データ57が示す値から、非記録ショット数データ59が示す値を減算することにより算出可能である。

【0048】

次いで、課金情報生成部72は、ステップSB2で生成した充填回数対応割引情報、及び、ステップSB4で算出した記録ショット数に基づいて、課金情報を生成する(ステップSB5)。

詳述すると、まず、課金情報生成部72は、ステップSB4で算出した記録ショット数に基づいて、当該記録ショット数を、金額に換算する。なお、1ショットの金額は、事前に決定されている。ここで換算された金額は、クリーニング動作や、フラッシング動作等、ユーザーUの意図とは関係なく不可避免的に実行された動作において使用されたインクの代金は、含まれていない。すなわち、換算された金額は、記録媒体への画像の記録に使用したインクの代金である。従って、換算された金額は、ユーザーUに請求すべき金額として、インクの使用の態様に応じた適切な金額である、とすることができる。

さらに、課金情報生成部72は、換算した金額に、ステップSB2で生成した充填回数対応割引情報が示す割引を施した金額を算出する。例えば、充填回数対応割引情報が、「50%割引」を示す情報である場合は、上記換算した金額に対し、50パーセントの割引を施した場合における金額を算出する。以下、ここで算出された金額を「後払時最終請求金額」という。

さらに、課金情報生成部72は、上記のようにして算出した後払時最終請求金額を、ユーザーUに請求する旨の情報を含む課金情報を生成する。

【0049】

以上のようにして、課金情報生成部72により、課金情報が生成された後、ステップST4において、使用済インクカートリッジ113へのインクの充填が行われる。なお、図5のステップSA5において、使用済インクカートリッジ113が新品のインクカートリッジ11と交換されている場合は、インクの充填は行われない。

【0050】

続く、ステップST5では、充填インクカートリッジ114(場合によっては、新品のインクカートリッジ11)がユーザーUに送られると共に、請求書がユーザーUに送られる。

この請求書では、上述した図6のステップSB5において生成された課金情報が参照されて、上述した後払時最終請求金額に対応する額が請求される。

【0051】

以上のように、支払い方法が後払いの場合は、一のインクカートリッジ 1 1 が使用済となった後、当該一のカートリッジの使用の態様に応じた適切な課金が行われる。

【0052】

次いで、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が、「先払い」の場合について説明する。

【0053】

(「先払い」課金情報生成部の動作)

図 7 は、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が「先払い」の場合のステップ S T 3 における課金情報生成部 7 2 の動作を示すフローチャートである。

なお、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が、「先払い」であるため、図 7 において処理対象となっているインクカートリッジ 1 1 に係る代金を、ユーザー U は、既に、支払っている。その際、ユーザー U により、インクカートリッジ 1 1 の正規の代金、すなわち、インクカートリッジ 1 1 に充填されているインクの全てが課金対象となった代金が支払われている。

【0054】

まず、課金情報生成部 7 2 は、R A M のワークエリアに記憶された非記録ショット数データ 5 9 の値を取得する (ステップ S C 1)。

次いで、課金情報生成部 7 2 は、非記録ショット数データ 5 9 が示す非記録ショット数を金額に換算する (ステップ S C 2)。ここで、換算された金額は、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額である。上述したように、この金額は、本来、ユーザー U に請求すべき金額ではないが、インクカートリッジ 1 1 の支払い方法が「先払い」であるため、既に、当該金額に対応する額の代金が支払われている。

次いで、課金情報生成部 7 2 は、換算した金額を、還元する旨の情報を含む課金情報を生成する (ステップ S C 3)。

ステップ S C 3 で生成される課金情報の内容について、具体例を挙げて説明すると、例えば、課金情報生成部 7 2 は、ステップ S C 2 で換算した額の割引を行うクーポンを発行する旨の情報を含む課金情報を生成する。当該クーポンを発行し、ユーザー U に引き渡すことにより、ユーザー U は、新たにインクカートリッジ 1 1 を取得し、その代金を支払う際に、当該クーポンを利用して、ステップ S C 2 で換算した額に相当する額の割引の適用を受ける。これにより、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額が、ユーザー U に適切に還元される。

また例えば、課金情報生成部 7 2 は、ステップ S T 5 において、ユーザー U に充填インクカートリッジ 1 1 4 を送り、かつ、当該充填インクカートリッジ 1 1 4 の代金を請求する際に、請求金額から、ステップ S C 2 で換算した額の割引を行う旨の情報を含む課金情報を生成する。これにより、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額が、ユーザー U に適切に還元される。

なお、図 7 のフローチャートに示す動作において、上述した図 6 のステップ S B 1、S B 2 と同様の処理を実行することにより、インクの充填回数に応じて、適切なサービスを行う旨の課金情報を生成してもよいことは勿論である。

【0055】

続くステップ S T 4 において、使用済インクカートリッジ 1 1 3 へのインクの充填が行われる。なお、図 5 のステップ S A 5 において、使用済インクカートリッジ 1 1 3 が新品のインクカートリッジ 1 1 と交換されている場合は、インクの充填は行われない。

【0056】

続く、ステップ S T 5 では、充填インクカートリッジ 1 1 4 (場合によっては、新品のインクカートリッジ 1 1) がユーザー U に送られると共に、請求書がユーザー U に送られる。

この請求書は、ステップ S T 5 においてユーザー U に送られるインクカートリッジ 1 1 の代金を請求するものである。従って、請求書では、基本的に、当該インクカートリッジ 1 1 の正規の代金、すなわち、インクカートリッジ 1 1 に充填されているインクの全てが

10

20

30

40

50

課金対象となった代金の請求が行われる。そして、代金の請求に際しては、図7のステップSC3において生成された課金情報の内容が反映される。

例えば、図7のステップSC3において生成された課金情報が、ステップSC2で換算した額の割引を行うクーポンを発行する旨の情報を含んでいる場合は、所定の手段により、当該クーポンが発行され、当該クーポンがユーザーUに送られる。ユーザーUは、代金の支払いに際し、当該クーポンを利用することにより、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額の還元を受けることができる。

また例えば、図7のステップSC3において生成された課金情報が、充填インクカートリッジ114の代金を請求する際に、請求金額から、ステップSC2で換算した額の割引を行う旨の情報を含んでいる場合は、請求書において請求する金額を、充填インクカートリッジ114の正規の代金から、ステップSC2で換算した額を割り引いた代金とする。

【0057】

以上説明したように、本実施形態に係るインクジェットプリンター10は、インクジェットヘッド26によるインク消費量を検出するインク消費量検出部50と、インク消費量検出部50が検出したインク消費量を示す情報を、インクカートリッジ11の不揮発性メモリー14に書き込むインク情報書込部58と、を備えている。また、本実施形態に係る情報処理装置16は、インクカートリッジ11の不揮発性メモリー14に記憶された情報を読み取る情報読取部70と、情報読取部70が読み取ったインク消費量を示す情報（累計ショット数データ57が示す値）に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部72と、を備えている。

これによれば、インクカートリッジ11の不揮発性メモリー14に、当該インクカートリッジ11の実際の使用の態様に応じたインク消費量を示す情報が記憶されることとなり、これにより、情報処理装置16は、ネットワークを介して情報を取得することなく、インクカートリッジ11の不揮発性メモリー14に記憶された情報を読み取り、当該情報に含まれるインク消費量を示す情報に基づいて、インクの使用の態様に応じた適切な課金に係る課金情報を生成することが可能となり、当該課金情報に基づいて課金を行うことにより、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことができる。

【0058】

また、本実施形態では、インク消費量検出部50の非記録ショット数計数部52は、インクジェットヘッド26によるインク消費量のうち、記録媒体への記録に使用されなかったインクの量である非記録ショット数（非記録インク消費量）を検出し、インク情報書込部58は、非記録ショット数計数部52が計数した非記録ショット数を示す非記録ショット数データ59を、インクカートリッジ11の不揮発性メモリー14に書き込み、課金情報生成部72は、情報読取部70が読み取ったインク消費量を示す情報（累計ショット数データ57の値）、及び、非記録インク消費量を示す情報（非記録ショット数データ59の値）に基づいて、記録媒体への記録に供したインクの量に対応する課金情報を生成する。

ここで、インクカートリッジ11のインクは、記録媒体への記録のために消費される場合のほか、クリーニング動作や、フラッシング動作等のために消費される場合がある。このように記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量は、課金に際し、考慮されるべき情報である。

これを踏まえ、上記構成によれば、記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量を反映して、より適切に、課金を行うことができる。

【0059】

また、本実施形態では、課金情報生成部72は、情報読取部70が読み取った非記録インク消費量（非記録ショット数データ59の値）を示す情報に基づいて、当該非記録インク消費量に対応する額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成する。

これによれば、記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量に対応する額をユーザーに還元することが可能となり、より適切に、課金を行うことができる。

【0060】

10

20

30

40

50

また、本実施形態に係るインクジェットプリンター 10 は、インクカートリッジ 11 にインクを充填した回数を示す情報（インク充填回数データ）を、インクカートリッジ 11 の不揮発性メモリー 14 に書き込む充填回数書込部 71 をさらに備える。

これによれば、インクカートリッジ 11 にインクを充填した回数を示す情報が、当該インクカートリッジ 11 の不揮発性メモリー 14 に記憶されるため、インクカートリッジ 11 が不揮発性メモリー 14 を備えていることを利用して、容易に、インクカートリッジ 11 のそれぞれについて、インクの充填の回数を管理できる。特に、インクカートリッジ 11 の充填可能回数は、経年劣化等を考慮して、上限が設けられている場合も多いが、各インクカートリッジ 11 の不揮発性メモリー 14 に、各インクカートリッジ 11 にインクを充填した回数を示す情報が記憶されるため、インクの充填に際し、充填可能回数を超えたか否かを容易に検出可能である。

10

【0061】

また、本実施形態では、課金情報生成部 72 は、情報読取部 70 が読み取ったインクを充填した回数を示す情報に応じて、課金情報の内容を変更する。

これによれば、インクの充填回数に応じて、課金に係る額を低減できるため、例えば、充填回数が 1 回目のユーザーに対して、課金に係る額を低減したり、また、充填回数が 10 回目や、20 回目等の節目にあたるユーザーに対して、課金に係る額を低減したりすることが可能となり、多様で、フレキシブルなサービスを提供可能となる。

【0062】

また、本実施形態では、インク消費量検出部 50 は、インクジェットヘッド 26 が有するノズルから吐出されたインクのショット数を計数し、インク情報書込部 58 は、インク消費量検出が計数したショット数を、インク消費量を示す情報である累計ショット数データ 57 として、不揮発性メモリー 14 に記録する。

20

これによれば、インク消費量を比較的正確に把握でき、かつ、計数しやすい情報であるショット数を用いて、インク消費量を適切に検出できる。

【0063】

< 第 2 実施形態 >

次いで、第 2 実施形態について説明する。

上述した第 1 実施形態と、第 2 実施形態の大きな構成上の差異は、インクカートリッジ 11 に IC チップ 12 が搭載されておらず、代わりに、廃インクタンク 36 に IC チップ 12 b が搭載されている点である。

30

第 1 実施形態に係るインクジェットプリンター 10 と、第 2 実施形態に係るインクジェットプリンター 10 b との物理的構成は、同様であり、図 2 を用いて説明したように、キャッピング装置 29 や、チューブ 35、ポンプ 37、及び、廃インクタンク 36 が協働して、廃インク回収部として機能する。

以下の説明において、第 1 実施形態と同様の構成要素については、同一の符号を付し、その説明を省略する。

【0064】

図 8 は、本実施形態に係る情報処理システム 1 b の構成を模式的に示す図である。

まず、図 8 を用いて、情報処理システム 1 b における廃インクタンク 36 のサイクルを中心に、情報処理システム 1 b の概要について、ステップ S P 1 ~ ステップ S P 3 の 3 段階に分けて簡単に説明する。

40

【0065】

まず、ステップ S P 1 では、ユーザー U は、インクジェットプリンター 10 b で使用するインクカートリッジ 11 を購入する。本実施形態では、インクカートリッジ 11 の支払いは、「先払い」とされ、支払いに際し、インクカートリッジ 11 の正規の代金の支払いが行われる。

また、第 1 実施形態で説明したように、インクジェットプリンター 10 b で使用された廃インクは、廃インクタンク 36 に貯留される。この廃インクタンク 36 は、所定の周期で、未使用の廃インクタンク 36 と交換されることとなっており、これにより、廃インク

50

タンク 3 6 において廃インクがオーバーフローすることが防止されている。なお、廃インクタンク 3 6 に貯留された廃インクの量を、センサー等を用いて検出する構成とし、廃インクタンク 3 6 に貯留された廃インクの量が所定の閾値を超えた場合に、使用していた廃インクタンク 3 6 を、未使用の廃インクタンク 3 6 に交換することとしてもよい。

以下の説明では、ステップ S P 1 において、インクジェットプリンター 1 0 b から取り外された廃インクタンク 3 6 を、「使用済廃インクタンク 3 6 2」と称する。

【 0 0 6 6 】

続くステップ S P 2 では、使用済廃インクタンク 3 6 2 が、メーカー M の所定の施設へ送られる。使用済廃インクタンク 3 6 2 をメーカー M の所定の施設へ送る際の態様は、上述した第 1 実施形態において、使用済インクカートリッジ 1 1 3 送る際の態様と同様である。

10

【 0 0 6 7 】

続くステップ S P 3 では、使用済廃インクタンク 3 6 2 の I C チップ 1 2 b の不揮発性メモリー 1 4 b のデータが読み取られ、読み取られたデータに基づいて、課金情報が生成される。

【 0 0 6 8 】

続くステップ S P 4 では、メーカー M からユーザー U に対して、ステップ S P 3 で生成された課金情報に基づいて、所定の処理が行われる。その際、未使用の廃インクタンク 3 6 を送ることとなっている場合には、併せて、未使用の廃インクタンク 3 6 を送る。

【 0 0 6 9 】

図 9 は、本実施形態に係るインクジェットプリンター 1 0 b の機能的構成を示すブロック図である。

20

図 9 と、図 3 との比較において明らかなように、本実施形態に係るインクジェットプリンター 1 0 b のプリンター側制御部 4 0 b のインク消費量検出部 5 0 b は、累計ショット数計数部 5 1 を備えておらず、これに伴って、プリンター側記憶部 4 3 には、累計ショット数管理データ 5 4 が記憶されていない点で、第 1 実施形態に係るインクジェットプリンター 1 0 と異なっている。

非記録ショット数計数部 5 2 b は、一の廃インクタンク 3 6 がインクジェットプリンター 1 0 b に取り付けられ、現時点に至るまでに、クリーニング動作、及び、フラッシング動作において各インクカートリッジ 1 1 からインクが吐出された回数の累計を計数する。つまり、非記録ショット数計数部 5 2 b は、一の廃インクタンク 3 6 がインクジェットプリンター 1 0 b に取り付けられている期間において、インクカートリッジ 1 1 の交換の状況に係わらず、クリーニング動作、及び、フラッシング動作において、各ノズルからインクが吐出された回数（ショット数）の累計を計数する。なお、非記録ショット数計数部 5 2 b は、プリンター側記憶部 4 3 に記憶された非記録ショット数管理データ 5 5 b を利用して、上記の計数を実行する。

30

また、インク情報書込部 5 8 b は、プリンター側記憶部 4 3 に記憶された非記録ショット数管理データ 5 5 b に基づいて、適宜、廃インクタンク 3 6 の I C チップ 1 2 b の不揮発性メモリー 1 4 b に記憶された非記録ショット数データ 5 9 b の値を書き換える。書き換えるタイミングは、上述した第 1 実施形態におけるインク情報書込部 5 8 と同様である。

40

【 0 0 7 0 】

図 9 に示すように、廃インクタンク 3 6 には、I C チップ 1 2 b が設けられており、この I C チップ 1 2 b は、チップ側通信制御部 4 6 b と、チップ側制御部 4 7 b と、メモリーインターフェイス 4 8 b と、不揮発性メモリー 1 4 b と、を備えている。

図 9 に示すように、不揮発性メモリー 1 4 b には、非記録ショット数データ 5 9 b が記憶されている。

非記録ショット数データ 5 9 b とは、廃インクタンク 3 6 がインクジェットプリンター 1 0 b に取り付けられていた期間中に、クリーニング動作、及び、フラッシング動作において各ノズルからインクが吐出された回数（ショット数）を示すデータである。インクジ

50

ェットプリンター 10 b から廃インクタンク 36 が取り外され、使用済廃インクタンク 36 2 となった場合は、当該使用済廃インクタンク 36 2 の不揮発性メモリー 14 b に記憶された非記録ショット数データ 59 b の値は、廃インクタンク 36 がインクジェットプリンター 10 b に装着されてから、取り外されるまでに、クリーニング動作、及び、フラッシング動作において各ノズルからインクが吐出された回数の累計（以下、「期間中非記録ショット数」という）を示す値となっている。

【0071】

図 10 は、期間中非記録ショット数を、より詳細に説明するための図である。

図 10 に示すように、ある一の廃インクタンク 36 が、期間 K 1 の間、インクジェットプリンター 10 b に取り付けられ、その後、期間 K 2 の間、他の廃インクタンク 36 が、インクジェットプリンター 10 b に取り付けられたとする。

10

上記の例において、交換のため一の廃インクタンク 36 がインクジェットプリンター 10 b から取り外されたときの、当該一の廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14 b に記憶された非記録ショット数データ 59 b が示す期間中非記録ショット数の値は、期間 K 1 中にインクカートリッジ 11 のいずれかの交換が行われたか否かにかかわらず、期間 K 1 中に行われたクリーニング動作、及び、フラッシング動作において、各ノズルからインクが吐出された回数（ショット数）の累計を示す値となっている。

同様に、上記の例において、交換のため他の廃インクタンク 36 がインクジェットプリンター 10 b から取り外されたときの、当該他の廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14 b に記憶された非記録ショット数データ 59 b が示す期間中非記録ショット数の値は、期間 K 2 中にインクカートリッジ 11 のいずれかの交換が行われたか否かにかかわらず、期間 K 2 中に行われたクリーニング動作、及び、フラッシング動作において、各ノズルからインクが吐出された回数（ショット数）の累計を示す値となっている。

20

【0072】

図 11 は、情報処理装置 16 b の機能的構成を示すブロック図である。

図 11 と、図 4 との比較において明らかなように、情報処理装置 16 b の制御部 60 b は、通信制御部 63 を介して、廃インクタンク 36 のチップ側制御部 47 b と通信可能である。

【0073】

図 12 は、図 8 のステップ S P 3 における情報処理装置 16 b の動作を示すフローチャートである。

30

以下の説明において、情報読取部 70 b、及び、課金情報生成部 72 b の機能は、CPU がプログラムを読み出して実行する等、ハードウェアとソフトウェアとの協働により実現される。

ステップ S P 3 では、まず、情報処理装置 16 b の通信制御部 63 と、使用済廃インクタンク 36 2 のチップ側通信制御部 46 b との間で近距離無線通信が可能となるような所定の位置に、使用済廃インクタンク 36 2 がセットされる。

【0074】

使用済廃インクタンク 36 2 が所定の位置にセットされた後、情報読取部 70 b は、通信制御部 63 を制御して、廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14 b から非記録ショット数データ 59 b を取得し、取得したデータを、RAM のワークエリアに記憶する（ステップ S D 1）。

40

次いで、課金情報生成部 72 b は、RAM のワークエリアに記憶された非記録ショット数データ 59 b の値を取得する（ステップ S D 2）。

次いで、課金情報生成部 72 b は、非記録ショット数データ 59 b が示す期間中非記録ショット数を金額に換算する（ステップ S D 3）。ここで、換算された金額は、廃インクタンク 36 がインクジェットプリンター 10 b に取り付けられている期間中に、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額である。上述したように、この金額は、本来、ユーザー U に請求すべき金額ではないが、インクカートリッジ 11 の支払い方法が「先払い」であるため、既に、当該金額に対応する額の代金が支払われてい

50

る。

次いで、課金情報生成部 7 2 b は、換算した金額を、還元する旨の情報を含む課金情報を生成する（ステップ S D 4）。

【 0 0 7 5 】

ステップ S D 4 で生成される課金情報の内容について、具体例を挙げて説明すると、例えば、課金情報生成部 7 2 b は、ステップ S D 3 で換算した額の割引を行うクーポンを発行する旨の情報を含む課金情報を生成する。当該クーポンを発行し、ユーザー U に引き渡すことにより、ユーザー U は、新たにインクカートリッジ 1 1 を取得し、その代金を支払う際に、当該クーポンを利用して、ステップ S D 3 で換算した額に相当する額の割引の適用を受ける。これにより、上記期間中、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額が、ユーザー U に適切に還元される。

10

また例えば、課金情報生成部 7 2 は、インクカートリッジ 1 1 が新たに購入され、当該新たに購入されたインクカートリッジ 1 1 の代金を請求する際、第 1 実施形態の例では、充填インクカートリッジ 1 1 4 をユーザー U に送り、当該充填インクカートリッジ 1 1 4 の代金を請求する際に、請求金額から、ステップ S D 3 で換算した額の割引を行う旨の情報を含む課金情報を生成する。これにより、上記期間中に、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額が、ユーザー U に適切に還元される。

【 0 0 7 6 】

続くステップ S P 4 では、図 1 2 のステップ S D 4 で生成された課金情報に基づいて、メーカー M は、ユーザー U に対して所定の処理を行う。例えば、図 1 2 のステップ S D 4 で生成された課金情報が、ステップ S D 3 で換算した額の割引を行うクーポンを発行する旨の情報を含んでいる場合、メーカー M は、所定的手段により、当該クーポンを発行し、発行した当該クーポンをユーザー U に送る。ユーザー U は、代金の支払いに際し、当該クーポンを利用することにより、記録媒体への画像の記録に使用されなかったインクの量に対応する金額の還元を受けることができる。

20

また例えば、図 1 2 のステップ S D 4 において生成された課金情報が、充填インクカートリッジ 1 1 4 の代金を請求する際に、請求金額から、ステップ S D 3 で換算した額の割引を行う旨の情報を含んでいる場合において、充填インクカートリッジ 1 1 4 の代金を請求する場合は、請求書において請求する金額を、充填インクカートリッジ 1 1 4 の正規の代金から、ステップ S D 3 で換算した額を割り引いた代金とする。

30

【 0 0 7 7 】

このように、本実施形態では、廃インクタンク 3 6 が交換され、メーカー M に回収されるという構成に着目し、廃インクタンク 3 6 がインクジェットプリンター 1 0 b に取り付けられていた期間において、記録媒体への画像の記録に使用しなかったインクの量（期間中非記録ショット数）を、廃インクタンク 3 6 ごとに設けられた IC チップ 1 2 b の不揮発性メモリー 1 4 b を利用して、適切に管理する。そして、情報処理装置 1 6 b の課金情報生成部 7 2 b は、当該廃インクタンク 3 6 が取り付けられていた期間において記録媒体への画像の記録に使用しなかったインクの量に対応する金額が、適切に、ユーザー U に還元されるような課金情報を生成する。これにより、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことが可能となる。

40

特に、本実施形態では、インクカートリッジ 1 1 に IC チップ 1 2 を設ける必要がないため、その分、コストの削減を図ることができる。さらに、インクカートリッジ 1 1 は、色ごとに複数存在し、かつ、廃インクタンク 3 6 と比較して頻繁に交換されるものであるため、廃インクタンク 3 6 が取り付けられた期間ごとに、インクカートリッジ 1 1 の交換にかかわらず、記録媒体への画像の記録に使用しなかったインクの量（期間中非記録ショット数）を管理することにより、情報の管理が容易化する。

【 0 0 7 8 】

以上説明したように、本実施形態に係るインクジェットプリンター 1 0 b は、インクカートリッジ 1 1 から供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行うインクジェットヘッド 2 6 と、廃インクタンク 3 6 に、記録媒体への記録に使用されることな

50

くインクジェットヘッド 26 から吐出されたインクを貯留する廃インク回収部と、インクジェットヘッド 26 によるインク消費量のうち、記録媒体への記録に使用されなかったインクの量である非記録インク消費量（期間中非記録ショット数）を計数する非記録ショット数計数部 52b と、非記録ショット数計数部 52b が計数した期間中非記録ショット数を、非記録ショット数データ 59b として、廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14b に書き込むインク情報書込部 58b と、を備えている。また、本実施形態に係る情報処理装置 16b は、廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14b に記憶された情報を読み取る情報読取部 70b と、情報読取部 70b が読み取った期間中非記録ショット数の値に基づいて、課金情報を生成する課金情報生成部 72b と、を備えている。

ここで、インクカートリッジ 11 のインクは、記録媒体への記録のために消費される場合のほか、クリーニングや、フラッシング等のために消費される場合がある。このように記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量は、基本的には、課金の対象とはすべきではない。

これを踏まえ、上記構成によれば、情報処理装置 16b は、ネットワークを介して情報を取得することなく、廃インクタンク 36 の回収の際に、廃インクタンク 36 の不揮発性メモリー 14b に記憶された非記録ショット数データ 59b を読み取ることにより、当該廃インクタンク 36 を使用して廃インクを回収している期間における、記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量を示す情報を取得でき、当該情報に基づいて、当該廃インクタンク 36 を使用していた間における記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量を反映した適切な課金に係る課金情報を生成することが可能となり、当該課金情報に基づいて課金を行うことにより、インクの使用の態様に応じた適切な課金を行うことができる。

【0079】

また、本実施形態では、課金情報生成部 72b は、情報読取部 70b が読み取った非記録ショット数データ 59b の値に基づいて、期間中非記録ショット数に対応する額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成する。

これによれば、廃インクタンク 36 を使用していた期間における記録媒体への記録に使用されなかったインクの消費量に対応する額をユーザーに還元することが可能となり、より適切に、課金を行うことができる。

【0080】

また、本実施形態では、非記録ショット数計数部 52b は、廃インクタンク 36 がインクジェットプリンター 10b に取り付けられていた期間において、画像の記録に使用されなかったインクの量を、期間中非記録ショット数として、ノズルから吐出されるインクのショット数に換算して検出する。

これによれば、インク消費量を比較的正確に把握でき、かつ、計数しやすい情報であるショット数を用いて、インク消費量を適切に検出できる。

【0081】

なお、上述した実施の形態は、あくまでも本発明の一態様を示すものであり、本発明の範囲内で任意に変形および応用が可能である。

インクジェットプリンター 10、10b の具体的な構成は、上述した実施形態の例に限らない。すなわち、インクジェット式の記録装置を備えたシステムであって、インクの課金に係るシステムに、広く本発明を適用可能である。

【符号の説明】

【0082】

1、1b ... 情報処理システム、10、10b ... インクジェットプリンター（記録装置）、11 ... インクカートリッジ、12、12b ... ICチップ、14、14b ... 不揮発性メモリー（記憶部）、16、16b ... 情報処理装置、16b ... 情報処理装置、26 ... インクジェットヘッド（記録ヘッド）、36 ... 廃インクタンク、40、40b ... プリンター側制御部、50、50b ... インク消費量検出部、51 ... 累計ショット数計数部、52、52b ... 非記録ショット数計数部、58、58b ... インク情報書込部、60、60b ... 制御部（装

10

20

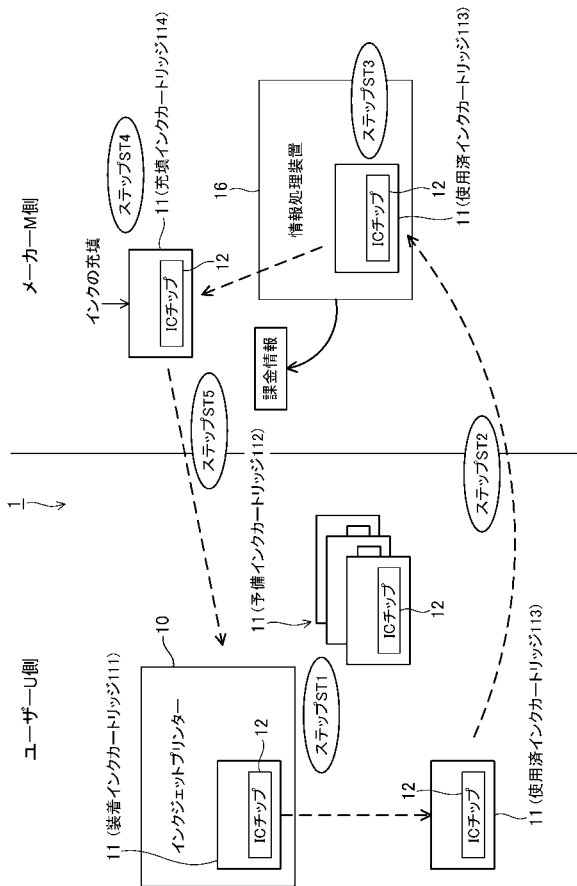
30

40

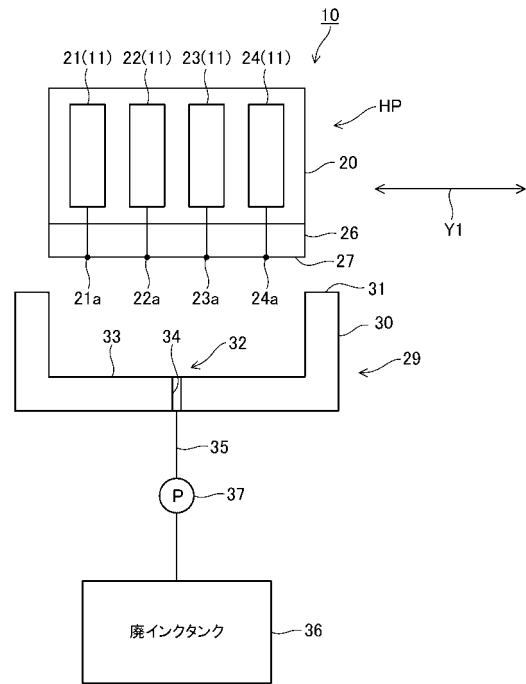
50

置側制御部)、70、70b...情報読取部、71...充填回数書込部、72、72b...課金
情報生成部。

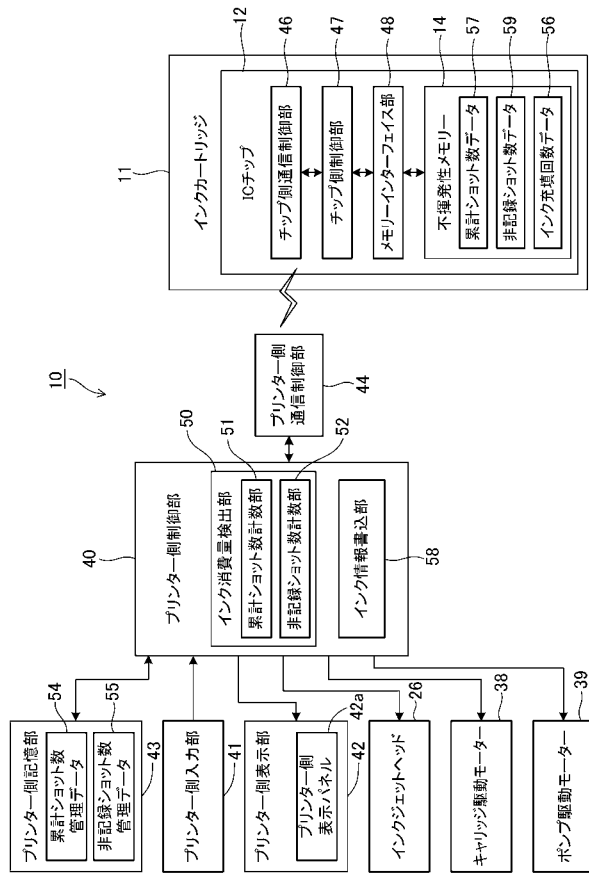
【 図 1 】



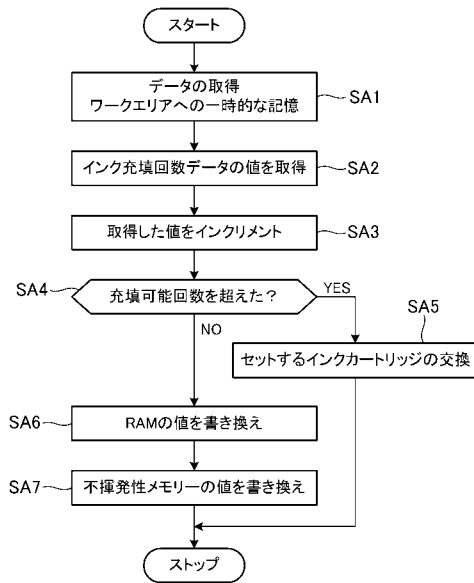
【 図 2 】



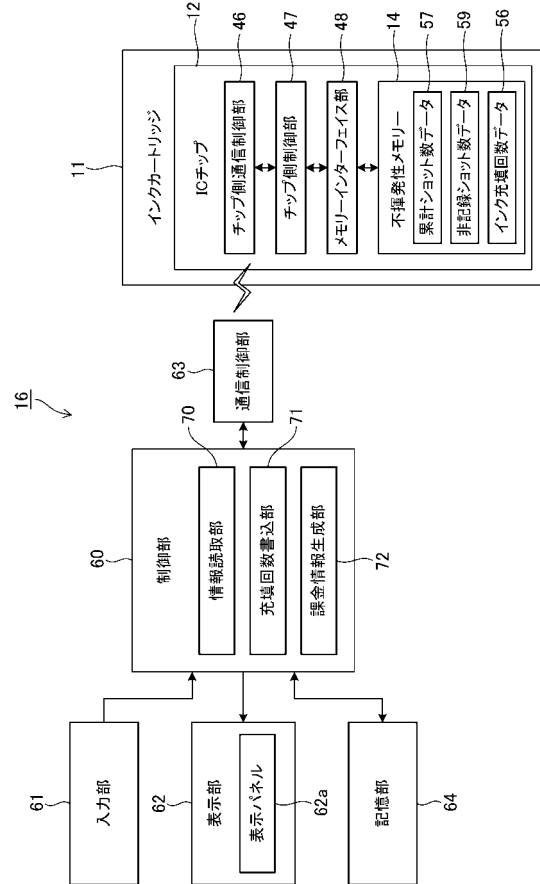
【図3】



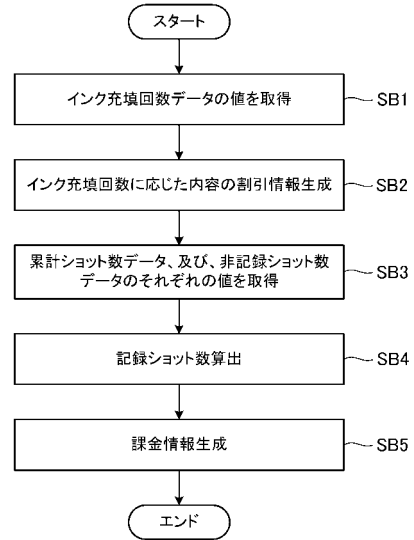
【図5】



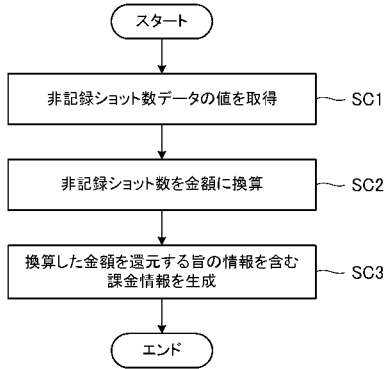
【図4】



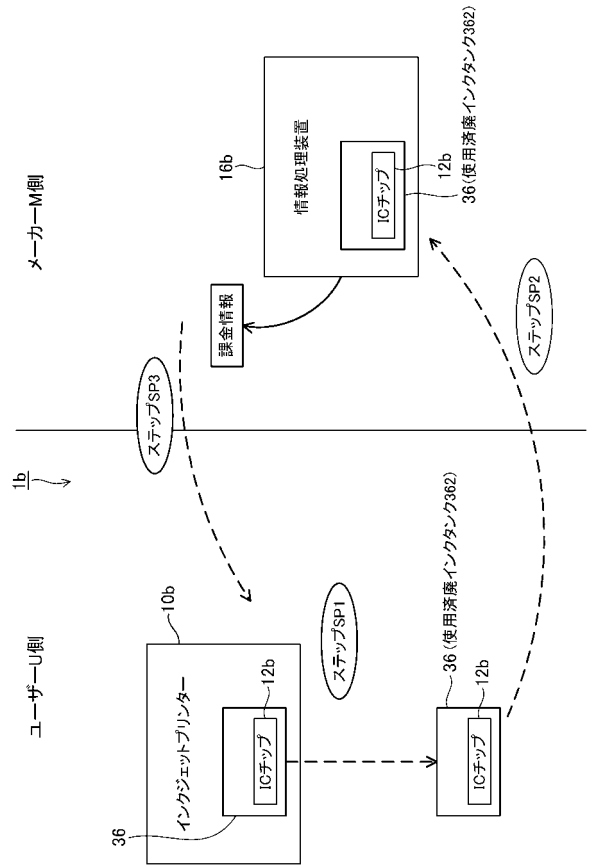
【図6】



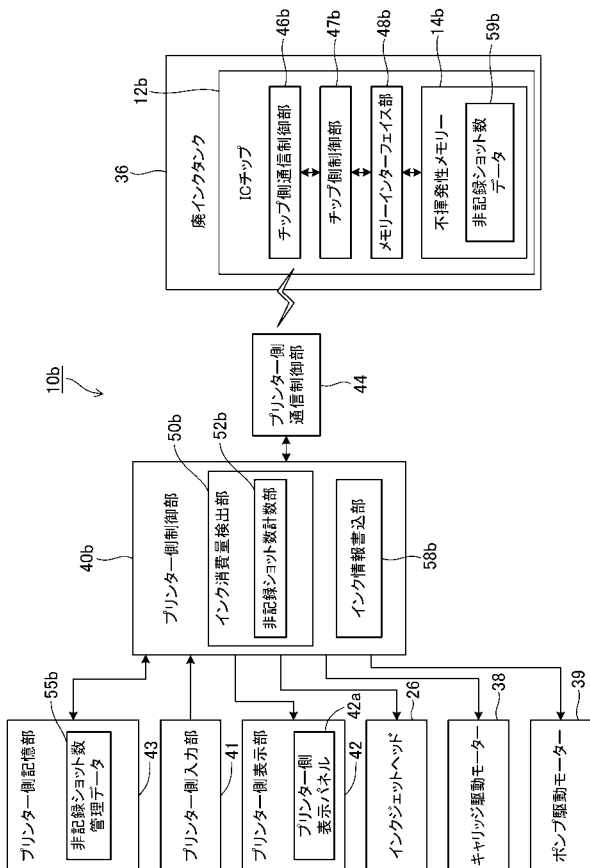
【図7】



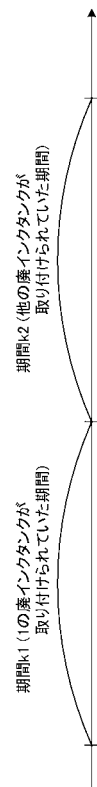
【図8】



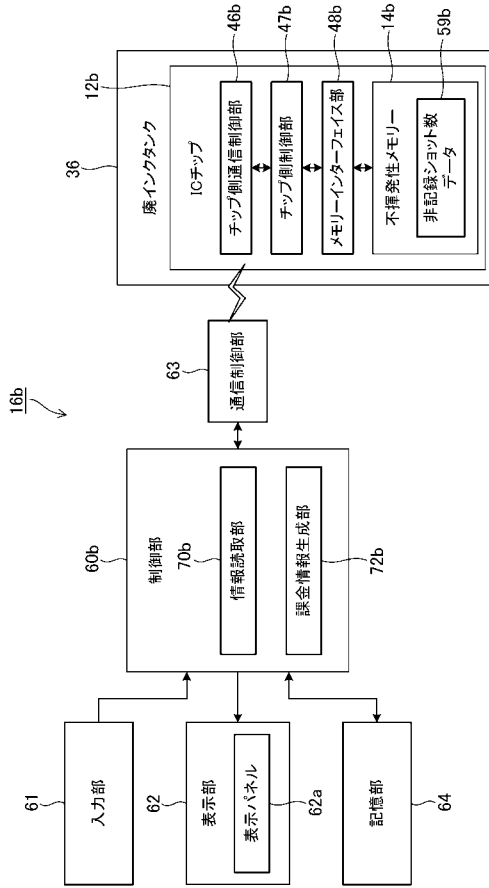
【図9】



【図10】



【図 1 1】



【図 1 2】

